

国民年金保険料の 取り扱いが変わります

国民年金保険料を 納付書で納めている方へ

平成14年4月分(平成14年度分)から納付先が、西東京市から国(社会保険庁)に変わります。
これにより、保険料納付書(振込用紙)が直接、社会保険庁から郵送されるようになります。
保険料を納める場所(銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫・社会保険事務所)も、全国どこでも納めることができるようになります。

郵便局の口座振替を 利用している方へ

西東京市で、すでに郵便局の口座振替を利用されている方は、「口座振替納付申出書」を郵便局に改めて提出をしてください。なお、郵便局貯金保険課外務員による戸別訪問での受け付けも実施しています。詳しくは、田無郵便局(代表 ☎62・8848)・保谷郵便局(代表 ☎67・6222)に、「口座振替担当」を呼び出しのうえ、お問い合わせください。

金融機関の口座振替を 利用している方へ

西東京市で、すでに金融機関(銀行等)の口座振替を利用されている方は、改めて「口座振替納付申出書」の提出は必要ありません。引き続き口座振替で納めることができます。
保険年金課(☎内線1493・1494、☎2137・2138)

消費生活相談Q&A 「事業者の信用性について 知りたい」

Q チラシ広告を見て、資料の請求をした。説明では、「在宅でパソコン入力の仕事があり、月5万円くらいの収入が得られる。そのためには、医療事務の教材を33万円で購入するのが条件」と言われたが、この事業者は信用できるか。

A この例の他にも、「という商品を勧められているが、××社は信用できるだろうか?」など、事業者の信用性に関する問い合わせがありますが、消費者センターは、個々の事業者に関する情報を収集したり、評価などを提供する機関ではありません。

したがって、この問い合わせのように、個々の事業者の信用性に関するお答えはできませんが、他に同様な相談が寄せられていることから、次のような情報を提供しました。

お問い合わせに関連する相談としては、「特定商取引法(旧訪問販売法)」の業務提供誘引販売に当たり、いわゆる内職商法というものがあります。電話やチラシ広告で、簡単に高収入が得られると勧誘し、その仕事をするために商品購入が必要といい、契約をさせますが、「仕事が来ない」「払ってもらえない」「連絡が取れない」といった相談が寄せられています。
なお、内職商法のクーリング・オフ期間は7日間です。

詳しくは消費生活相談室へお問い合わせください。
消費生活相談室(☎25・4040) 田無庁舎2階
生活文化課内消費生活相談室(☎内線1431)

市民会館・コールド田無の施設が利用できない日

左記の期間、総合体育祭、市民文化祭、多摩六都文化事業が開催されるため、全館および一部の施設が利用できません。
あらかじめご了承ください。

- 市民会館・コールド田無全館
 - 10月25日、11月4日の全日
- 市民会館の施設
 - プレイルームと宴会場松・竹
 - 梅: 6月28日全日
 - プレイルーム: 10月12日・13日全日
 - 宴会場松: 10月13日全日
 - 公会堂: 10月12日・13日全日
- 音楽練習室
 - 10月13日全日
 - 10月14日午前9時~正午
- 市民会館(☎63・5381)
 - コールド田無(☎69・5006)

委託窓口サービス (住民票の写し執務時間外交付)の一部閉鎖

長い間ご利用いただいた田無駅前口の、『まる美フルーツ田無店』は、都合により3月末まで委託窓口サービスを終了します。なお、ひばりヶ丘駅前口の『細田電機商会』は、従前どおり実施します。ご利用の際は、あらかじめ市民課に電話で予約してください。詳しくはお問い合わせください。
市民課(☎内線1461、1462)

水道料金の支払い等について

芝久保浄水所での上下水道料金収納業務および田無庁舎納税課での納付書発行業務は、3月31日までとなります。4月1日からは、水道業務課料金係(保谷庁舎3階)、各出張所(谷戸・柳橋・中原)または、金融機関等およびコンビニエンスストアをご利用ください。
水道部業務課(☎内線2521、2522、2524、2525)

無料市民相談

内容	日時	場所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時	(田) (保)	田無庁舎の相談 庁舎2階市民相談室(☎64・1311内線1432) 保谷庁舎の相談 庁舎1階市民相談室(☎64・1311内線2115) 予約制以外の相談は、開始時間から受け付けます
法律相談(予約制)	3月22日・28日・4月4日・5日・11日 午前9時~正午	(田)	
人権・身の上相談(予約制)	3月19日・26日・4月2日・3日・9日 午後1時30分~4時30分	(保)	
人権・身の上相談	3月28日・4月5日 午前9時~正午	(田)	
人権・身の上相談	3月25日・4月8日 午後1時30分~4時30分	(保)	
税務相談(予約制)	4月11日 午後1時~4時	(田)	
不動産相談(予約制)	3月28日・4月4日 午前9時~正午	(田)	
登記相談	4月11日 午後1時30分~4時30分	(保)	
表示登記相談	4月5日 午後1時~4時	(田)	
表示登記相談	3月28日 午後1時30分~4時30分	(保)	
表示登記相談	4月11日 午後1時~4時	(田)	
表示登記相談	3月28日 午後1時30分~4時30分	(保)	
交通事故相談(予約制)	3月27日・4月3日 午後1時~4時	(田)	
交通事故相談(予約制)	3月20日・4月10日 午後1時30分~4時30分	(保)	
年金・労災・失業保険 人事管理一般相談	4月10日 午後1時30分~4時30分	(田)	
行政相談	3月15日 午後1時~4時	(田)	
行政相談	4月4日 午後1時30分~4時30分	(保)	
行政手続き相談	4月3日 午後1時30分~4時30分	(田)	

内容	日時	場所	問合せ
消費生活相談	毎週月曜日~金曜日 午前10時~午後4時	田無庁舎2階生活文化課 (☎64-1311内線1431) 消費者センター	消費生活相談室 (☎25-4040)
求職・求人相談(ハローワーク)	3月20日 午後1時~4時	田無庁舎2階会議室	田無庁舎市民相談室 (☎64-1311内線1432)
求職・求人相談(ハローワーク)	3月28日 午後1時~4時	保谷庁舎4階会議室	保谷庁舎市民相談室 (☎64-1311内線2115)
高齢者就業相談(武蔵野高齢者就業相談所) 0422-53-4545	3月22日 午後1時~4時	田無庁舎2階会議室	田無庁舎市民相談室 (☎64-1311内線1432)
高齢者就業相談(武蔵野高齢者就業相談所) 0422-53-4545	3月28日 午後1時~4時	保谷庁舎4階会議室	保谷庁舎市民相談室 (☎64-1311内線2115)
住宅増改築相談	4月5日 午後1時30分~4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター (☎25-4141)
動物相談	3月20日 午後1時30分~2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課 (☎64-1311内線2212) 注射済票の交付も受け付けます
児童相談	毎週月曜日午前9時~正午	田無庁舎1階子育て支援課 (☎64-1311内線1521、1522)	事前連絡が必要です
母子相談(ひとり親相談)	毎週火曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課 (☎64-1311内線2351)	事前連絡をしてください
身体障害者相談	4月10日 午後1時~3時	保谷保健福祉総合センター第1相談室 田無庁舎1階障害福祉課第1相談室 (☎64-1311内線1561、2346)	
知的障害者相談	3月19日 午後1時~3時		
教育相談	毎週月曜日~金曜日 午前9時~午後4時30分	保谷庁舎4階 田無庁舎5階(予約者のみ)	教育相談課 (☎64-1311内線2641) 電話相談 ☎25-4972)
電話医療相談(田無医師会)	3月19日耳鼻科・26日内科 4月2日内科 午後1時30分~2時30分		(☎63-1100) (FAX62-2094)
電話歯科相談(田無歯科医師会)	4月12日 午後0時30分~1時30分		(☎66-2033)

*相談の秘密は厳守します。